

学 内 教 第 8 号
令和 8 年 9 月 3 日

保 護 者 様

大阪府立豊中支援学校
校 長 上田 敬三
准校長 矢田 秀人

【重要】気象庁の防災気象情報変更に伴う学校の対応について（お知らせとお願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動及び安全管理にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 8 年 5 月 29 日から気象庁の防災気象情報の名称や表現が変更されたことに伴い、「警報発令等に伴う学校の対応について」（令和 8 年 4 月 24 日発出・学内教第 5 号）の文書表現を一部改訂いたしましたのでお知らせします。

なお、臨時休業（休校）や自宅待機に関する本校の基本的な判断基準に変更はありません。

保護者の皆様に特にご留意いただきたい点を下記のとおりまとめましたので、【別紙】と合わせてご確認ください。

記

【保護者の皆様へのお願い】

（１）【レベル４】「危険警報」情報が発表された場合

午前 7 時現在、本校通学区域（豊中市・箕面市・池田市・豊能町・能勢町）に、

- レベル 4 大雨危険警報
- レベル 4 土砂災害危険警報
- レベル 4 氾濫危険警報

が発表された場合は、「臨時休業」または、対象地域の児童生徒を「自宅待機」（※安全確保のため、適切な避難行動をとってください。）の措置をとる場合があります。

（２）【レベル３】の情報が発表された場合

本校では、【レベル 3 大雨警報】等の時点では原則として平常授業を行います。

ただし、お住まいの地域や通学経路に危険がある場合は、お子様の安全を最優先に、登校を見合わせるなどの対応をご判断ください。その際は学校へご連絡をお願いします。

以上

【改訂】警報発令等に伴う学校の対応について

標記の件について、下記のとおりとします。

記

1. 午前7時現在、本校通学区域（豊中市・箕面市・池田市・豊能町・能勢町）に
 - 特別警報
 - 暴風警報が発令されている場合は、臨時休業とします。
2. 午前7時現在、本校通学区域に
 - レベル4 大雨危険警報
 - レベル4 土砂災害危険警報
 - レベル4 氾濫危険警報が発表されている場合は、臨時休業または対象地域の児童生徒を自宅待機（※安全確保のため適切に避難行動をとる）とする場合があります。
※児童生徒在校中に上記の情報が発表された場合は、状況に応じて下校時刻の変更やお迎え依頼等を行う場合があります。
3. レベル3 大雨警報等の時点では、原則として平常授業を行います。
ただし、お住まいの地域や通学経路に危険がある場合は、安全を最優先に登校を見合わせるなどの対応をご判断ください。
※遅刻・欠席の場合は学校へご連絡ください。
4. 午前7時現在、積雪、路面凍結、事故等により通学バスの安全な運行が困難な場合は、臨時休業とします。
5. 午前5時から午前7時までの間に大阪府内で震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。
6. 児童生徒在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、原則、保護者等のお迎えによる下校とします。
7. 警報等が発表されていない場合でも、通学時の危険が予想される場合は、安全を最優先に登校を見合わせるなどの対応をご判断ください。
8. 大阪府下にJアラート（全国瞬時警報システム）が発信された場合
 - 弾道ミサイルが大阪府域に落下 → 臨時休業
 - 上空を通過し、日本領土外に落下 → 平常授業※状況により登校が危険と判断される場合は、安全確保を最優先してください。

■緊急を要する事態が発生した場合は、随時「マチコミ」で一斉にお知らせします。
■個別に連絡する場合がありますので、確実に連絡の取れる連絡先をお知らせください。